

10月号

No.6

# くらしのアシスト

太田市消費生活センターだより

発行 太田市消費生活センター  
太田市浜町2-35(市役所2階)  
☎ 0276-30-2220  
発行日 令和6年10月1日

害虫・害獣駆除など「暮らしのレスキューサービス」や「宝くじの偽(にせ)当選」などのトラブルが増えています。

「おかしいな」、「困ったな」と思ったら、一人で悩まず消費生活センターにご相談ください。

## 事例① 広告などの価格と全然違う!?

### 害虫・害獣駆除のトラブルに注意!

庭でスズメバチの巣を見つけ、駆除してもらおうと広告で見つけた「24時間365日対応、見積もり無料」と表示のあった業者に連絡すると、すぐに来てくれた。

「近所の人が刺されて死ぬと裁判になり高額な費用がかかる」

「今なら60万円を30万円にする」  
などと言われ、その場で契約してしまった。



\* 消費者庁イラスト集より \*

### ★相談員からのアドバイス★

- ・ 急いでいても、広告の金額をうのみにしないようにしましょう!
- ・ 費用や作業内容などの契約条件をよく確認しましょう!
- ・ 契約する前に 複数 の事業者から 見積りを取りましょう!
- ・ 信頼のおける地元の事業者を探しておきましょう!

※ 自宅への訪問を依頼して契約した場合であっても  
クーリング・オフ ができる場合があります。

太田市消費生活センター(☎0276-30-2220)へご相談ください。

## 事例② 『宝くじの偽(にせ)当選』

申し込んでいないのにもらえるの?!

スマートフォンに「『宝くじキャンペーン』  
で1,800万円の特賞に当選した」という  
ショートメッセージが届いた。

**「応募していなくても当選金は  
受け取る事ができる」**

と書いてある。当選金を振り込むために、  
3,000円の登録料と50,000円の個人  
情報登記費用がかかり、支払うようにと言  
われ、指定の口座に振り込んだ。

… **当選金は支払われなかった。**



### ★相談員からのアドバイス★

- ・申し込んでいない宝くじや懸賞に **当選することはありません!**
- ・「当選した」「あなただけ特別」などと言われても、身に覚えのないメールは **無視しましょう!**
- ・相手に連絡したり、個人情報を知らせてしまうと「送金料」「手数料」と称して、**何度もお金を請求されてしまいます!**

**支払ったお金を取り戻すことは非常に困難です。**

## 【消費者ホットライン】 ☎188 (イヤヤ!)

○太田市消費生活センター ☎0276-30-2220 (市役所2階)  
(受付時間) 月~金曜日 午前9時~午後4時 (祝日、年末年始を除く)

○太田警察署 ☎0276-33-0110 (警察相談専用☎ #9110)

※もしも、消費者トラブルで困ったら・・・。  
一人で悩まずに、お早めにご相談ください。